

みんなでほっとミーティング（令和8年1月）報告書

開催日時	令和8年1月17日（土）午前10時から11時30分まで
開催場所	まなびあむ 3階 多目的室 2
参加市民	9人
出席議員	肝付隆治（議長） 野瀬貴則（副議長） 山本治兵衛（議会運営委員会委員長） 川口孝文（議会運営委員会副委員長） 谷川眞司（自民党鶴政クラブ議員団） 眞下弘明（新政クラブ議員団） 福本明日香（超党・市民ファースト議員団） 杉島久敏（公明党議員団） 小杉悦子（日本共産党議員団） 合計9人
内 容	
【全体概要】 1 開会（副議長が司会進行） 2 開会挨拶（議長） 3 実施要領説明（副議長から当日の内容と進め方を説明） 4 12月定例会の概要説明（議運副委員長から12月定例会の概要を説明） 5 12月定例会に関する質疑応答 6 3つの班で意見交換（テーマ：将来にわたって誰もが住みやすいまちとするためには、どのようなことが必要か） 7 各班の意見交換内容の共有（各班から報告） 8 全体での意見交換（各班の報告を踏まえて全体で意見交換） 9 閉会挨拶（議長） 10 閉会	
【12月定例会の概要報告】 《議会側からの説明》 ・ 審議した議案の内容や議決結果を説明（市長から提出された議案、委員会・議員から提出された議案、賛否が分かれた議案等） 《質疑応答の概要》 Q. 市職員による議員へのハラスメントの問題について、市は、恫喝とも思われる言動があったことを認めながらも、当該職員の常日頃の言い方であるとして、謝罪や処分を行わないと結論づけたことに疑問がある。市民に対しては、カスタマーハラスメント対策として、電話の録音や防犯カメラの設置などを進めている一方で、組織内部で発生した問題に対しては寛容な姿勢をとっている。今回の市の対応は、行政を監視するという議会本来の機能を低下させる懸念がある。議会の各会派は、どのような見解を持っているのか。〔参加者〕 A①. ハラスメントを受けた側の気持ちが大変であり、一方的に決めつけるのではなく、両者の意見を聞くべき。〔眞下弘明議員〕 A②. 双方の言い分が食い違うなら、両者から意見を聞き、すり合わせを行うべきであるが、その場にいたわけではないため、これ以上の言及は難しい。〔杉島議員〕 A③. それぞれの意見は尊重するが、今回の事案は、ハラスメントに当たる事象で	

はないと判断している。〔福本議員〕

A④．市からは、当事者双方や同席者から聞き取りを行ったと報告を受けており、会派としては、ハラスメントには至っていないと判断している。〔小杉委員〕

A⑤．人格を否定するようなハラスメントではなかったと認識しているが、ハラスメントの判断は、当事者の感じ方によるため、非常に難しい問題である。〔谷川議員〕

□ 各会派の見解を聞いていると、他人事のように受け止めているのではないかと感じる。直接見ていなかったら分からないということでは、市民の代表である議員としていかなものかと思う。全員が真剣に考えていただきたい。〔参加者〕

Q．ハラスメントは、受けた側がどう捉えるかで成立するものである。市の対応に対して議会が何も動かないというのは、おかしいのではないか。〔参加者〕

A．経過を説明すると、当該議員から議長へ申し出があり、直ちに市に対して調査としかるべき対応を申し入れた。その結果として、本人にそのようなつもりはなかったと完全否定されたため、そのように感じたということを申し出た時点でハラスメントに該当するということは何度も伝えたが、市は、会社組織の定義でいうところのパワーハラスメントではないという認識を最後まで変えなかった。もう一度しっかり調査して最終的な報告を出してもらうようお願いしたが、全く同じ回答で、謝罪も処分もしないということであった。個人的には強い疑問を感じるものの、各会派の見解も異なる中で、議会全体としては、これ以上追求しないという結論に至った。〔肝付議長〕

□ 本会議中に席を外して電話をしている議員、終始パソコンで作業をして全く議論を聞いていない議員、誹謗中傷と受け取れるような発言をする議員が見られ、議員としていかなものかと思うことがある。傍聴席からヤジを飛ばす市民も、おそらく議員が傍聴を促して来てもらっていると思われることから、議員の責任において話をするべきである。そうしたことも品位であると考えて。また、議員の質問に対する市の答弁が的を外れているなど、全くかみ合っていないこともよくある。市民も見ているので、議会としてしっかり考えてほしい。

【意見交換の概要】

《1班の意見交換の概要》

◇ 危機管理と防災

原子力防災に関連し、安定ヨウ素剤の使用説明が十分なされていないのではないか、また、チェックリストの運用はどうなっているかという指摘があった。さらに、内閣府から通知されている避難所運営委員会の設置状況についての確認もなされた。

◇ SDGsと情報の透明性

市民に対しSDGsの取組が見えておらず、補助金の流れも不明確であるため、目標をポスター等で掲示するなどしてしっかり示してほしいという要望が出された。

◇ 民生児童委員の不足

民生児童委員の不足に対し、処遇内容の改善や補助員の設置などを、自治会も含めて検討し、地域の理解を得られるように進めてほしいという意見があった。

《2班の意見交換の概要》

◇ 公共工事の周知

工事が止まっている箇所が雑草などで荒れており、状況が分かりにくいいため、工事中か否かを含め、市民に理解できるようしっかり周知・掲示してほしいという意見があった。

◇ 町内会の存続と負担

民生児童委員も含めて、若い世代の後継者が不足しており、昔ながらの在り方

や意識を変えていく必要性が議論された。また、自治会長・区長への行政からの依頼が多く負担が大きい点や、電気代などの負担が増える一方で、自治会への交付金が減らされている現状に対し、行政による支援を求める声が上がった。

◇ コミュニティの維持

集会所がなく議論の場がない地域への支援や、加入率低下によるコミュニティ崩壊の懸念から、役員の負担軽減や形にこだわらない町内会の在り方の検討が必要との議論があった。

《3班の意見交換の概要》

◇ 人口減少と将来ビジョン

人口減少が進む中、10年後、20年後の財政や市の姿のビジョンを明確に示してほしいという意見や、2040年に向けた公共施設の在り方についての議論があった。

◇ 観光と文化

観光への支出（案内人のジャンパー統一など）への疑問や、市内で活躍する文化人を広報で紹介してほしい、議員も文化行事や障害者の展覧会に参加して意見を吸い上げてほしいといった要望が出された。

◇ 自治会と環境管理

自治会からの脱退を防ぐような魅力ある自治会づくりが必要であるという意見に加え、市の公園や集会所の雑草管理が行き届いておらず、有志による草むしりに頼っている現状への問題提起があった。

《全体での意見交換の概要》

□ 町内会の活動については、従来の慣習に固執せず、できないことはやめて、外部の力も借りて役員の負担を減らすという考えも必要である。〔参加者〕

□ 舞鶴市の現在の津波想定は、地球温暖化に伴う海面上昇が考慮されていないのではないかと感じる。このままでは、「想定外」の事態に対応できない危険性がある。また、高台が不足している地域では、逃げ場がなく、深刻な被害が懸念される。

既存の建物を活用し、非常階段の設置と屋上のプラットフォーム化を進めることで、垂直避難が可能な場所を確保すべき。こうした整備には、緊防債（緊急防災・減災事業債）も活用できることから、これらを活用して市の財政負担を抑えながら対策を早急に進めるべき。〔参加者〕

□ 市長提出議案が全て可決されている現状を見ると、議会はブレーキ役としての機能を果たしているのかと感じる。例えば、工事請負契約の解除に伴う損害賠償6,000万円余りの支出が認められた直後に、市職員のボーナスが上がるという決定があった。ボーナスに充てるお金があるのなら、自分たちの身を切って、その財源で損害賠償を支払うべきで、追加の支出は認められないというような考えはなかったのか。市民感覚とは乖離があるように感じる。

▷ 12月定例会においては、結果的に全議案が可決されたが、全ての議員が全ての議案に賛成したわけではなく、賛否が別れたものもある。また、過去の定例会では、修正可決や否決もあり、提案を100%そのまま認めているわけではない。そうしたことから、チェック機能が全く働いていないということではないことをご理解いただきたい。〔野瀬副議長〕

□ 議会中継を見ていると、議員の質問と市の答弁がかみ合っていない場面が多く見受けられる。昔の議会と比べて緊張感が欠如しているのではないかと感じる。これでは問題の核心に迫れず、議論が深まらない。

▷ 市の答弁者は、事前に答弁内容を協議し、承認されたものを読み上げることが基本となっているため、議員がその場で鋭く切り込んでも、あらかじめ想定されている範囲を超える踏み込んだ答弁を引き出すことが構造的に難しいという実情

がある。〔肝付議長〕

- ☐ そのような構造的な問題があるからこそ、議員一人一人の説明責任がより重要になる。選挙期間中だけでなく、定例会後に自身のYouTubeチャンネル等で、どのような意図で質問したのか、市の答弁をどう評価するのか、今後この問題にどう取り組んでいくのかなどを積極的に発信してほしい。そうでなければ、有権者は、誰に投票すべきか判断できない。〔参加者〕
- ☐ 長年区長をしており、孤独死の第一発見者になったこともある。孤独死や認知症高齢者の問題は、もはや民生委員など特定の人だけに任せておける問題ではない。地域住民一人一人が「我がこと」として捉え、お互いを見守り合う「見守りサポーター制度」のような仕組みを地域全体で構築していくことが必要である。〔参加者〕
- ☐ 市長が議会と喧嘩しているだけではもったいない。自身の考えや市の取組をSNS等で積極的に発信していれば、ふるさと納税をはじめ、市外からの関心や支援をより多く集めることができたはず。〔参加者〕

※ アンケートに記載いただいた質疑・意見とその回答は、別紙に取りまとめています。

【総括】

今回は、3つのグループに分かれて意見交換を行い、各グループの意見交換の内容を共有した上で、最後に全体での意見交換を行う方式としたが、これまでの方式よりも多くのご意見をお聞きすることができた。

意見交換を通じて市民の皆様からいただいた貴重なご意見は、舞鶴市議会が今後取り組むべき課題を示していると考えます。

1 行政監視機能の実質化と市民への説明責任

議会がどのように議論を尽くし、チェック機能を果たしているのか。そのプロセスを市民の皆様に分かりやすく示し、説明責任を果たしていく必要がある。

2 双方向コミュニケーションの抜本的強化

市議会だよりやホームページのような公式情報だけでなく、議員個々がSNSなどを活用し、有権者との双方向コミュニケーションを抜本的に強化することが信頼醸成の鍵となる。

3 持続可能な地域コミュニティの再構築支援

人口減少と高齢化が加速する中、従来のやり方だけでは地域社会は維持できないとの危機感のもと、外部連携や新たな担い手の発掘など、持続可能なコミュニティを再構築するための支援策を行政と一体となって推進していく必要がある。

次回以降も、より良い意見交換の場となるよう改善や工夫を重ねながら、毎定例会の翌月（次回は令和8年4月開催）を目途に、継続的に開催する。